

(重要なお知らせ)

新型コロナウイルス感染拡大による社会への影響に対する

農村計画学会の対応について（その2）

令和2年5月7日
農村計画学会理事会

常日頃より当学会の活動にご参加、ご協力くださり誠に感謝申し上げます。

さて、このたびの新型コロナウイルスの感染拡大は終息の見通しが容易ではなく、外出の制限にとどまらずさまざまな面で私たちの生活に大きな影響を及ぼしています。これまでに感染された皆様および会員の方々には、謹んでお見舞いを申し上げます。

農村計画学会ではその被害の甚大さを深刻なものと受け止め、4月29日付で告知した「学生会員の年会費免除」に加えて以下の対応をはかることにしました。つきましては、該当する会員の皆様に周知・ご対応いただけますようお願い申し上げます。

1. 感染拡大による経済的損失の大きい会員（入会希望者含む）への対応

該当する会員（入会希望者を含む）には、以下の措置を設けております。

- 1) 今年度年会費の免除
- 2) 上記以外の当学会活動への参加に関する経済的支障への対応（学会誌への論文掲載や大会等への参加に関する費用も含みます）

以上について、措置の内容については、該当する会員あるいは入会希望者の事情に鑑みて書面による自己申告（様式自由、希望する措置の内容とその理由を明記すること）とし、理事会にて審議の上、できるだけ早く決定いたします。

申告は随時受け付けます。申告にあたっては、学会事務局宛に電子メールにてご連絡ください。その際、所属機関名（大学名、会社名等）、ご本人の氏名および連絡先を忘れずに記入してください。対象は令和2年4月現在の正会員と学生会員（ただし2のみ）に加え、今年度入会を希望する方々としします。

農村計画学会 事務局

E-mail : arp_info&ruralplanning.jp（送信時には&を@に変えてください）

以上.